



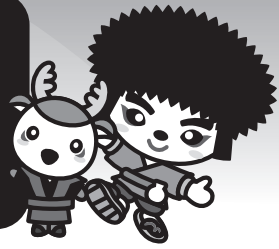
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.354



広報バックナンバーを村のホームページからご覧になれます。

あおしかが 2026 5



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 832人 (-11) / 男 418人 (-7) / 女 414人 (-4) / 世帯数 456戸 (-3) 令和8年4月30日現在 ※ () 内は前月比 ◇印刷/龍共印刷株式会社

ふるさと納税 ふるさと大鹿応援寄付金報告

令和6年度『ふるさと大鹿応援寄付金』につきましては、全国の皆様から、総額486.2万円にも及びご寄付をいただき、深く感謝を申し上げます。

皆様からの寄付金につきましては、令和7年度で実施したそれぞれの事業へ経費を除いた金額を充当させていただきましたのでお知らせします。

取組み内容	使 途	寄付金充当額(円) (事業費(円))
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	景観整備活動事業	1,650,000 (3,117,494)
2 森林整備、水源かん養に関する事業	森林造成事業 (間伐・枝打ち等)	552,000 (2,417,786)
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	大鹿歌舞伎 歌舞伎保存事業	1,230,000 (2,338,000)
4 福祉に関する事業	高齢者見守り支援	420,000 (2,319,683)
5 その他の目的のために村長が認めた事業	大西公園 桜保全対策事業	1,010,000 (3,410,000)



日本で最も美しい村づくり推進本部開催状況



景観整備活動実施状況

また、令和7年度では、約456.4万円のご寄付をいただきました。令和7年度中に皆様からお寄せいただいた寄付金は、経費を除いた金額を、一旦「ふるさとづくり基金」に積み立て、令和8年度に実施する事業に充てさせていただきます。

寄付金活用事業	寄付金額(円)	予定事業
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	1,700,000	景観整備活動事業
2 森林整備、水源かん養に関する事業	534,000	森林造成事業(間伐・枝打ち等)
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	530,000	大鹿歌舞伎保存事業
4 福祉に関する事業	290,000	高齢者見守り支援事業
5 その他の目的のために村長が認めた事業	1,510,000	大西公園桜保全対策事業

大鹿さくら祭りが行われました

4月11日(土)に大西公園にて大鹿さくら祭りが開催されました。

今年の桜は近年では最も早く開花を迎え、さくら祭りの5日前には満開となりました。加えて、前日には雨が降りましたが、イベント当日は快晴となり春風に舞う桜吹雪の中、会場には屋台が並び多くの人で賑わいました。

オープニングの大鹿太鼓愛好会による祝太鼓後、河本実行委員長による開会宣言が行われました。

催しについては、公民館クラブの発表や大道芸人ココロさんのパフォーマンスショーが行われ、会場は春の陽気に包まれながら花びらが舞う中での催しに、来場者は花見や食事とともにイベントを楽しみました。

また、さくら祭り終了後は「春のDEER-FES2026+JAZZ研究会」が行われ、新たな試みであるステージパフォーマンスは、イベントの締めくくりを彩る特別な時間となりました。

実行委員会の皆さん、村内外の出店者の皆さん、イベントに参加された皆さん、ありがとうございました。



公 民 館 だ よ り

マレットゴルフ春季大会開催いたします！

- 日にち：5月31日(日) 予備日：6月14日(日)
- 場 所：大西公園マレットゴルフ場
- 時 間：受付7時50分～ 開会式8時10分～
- 申 込：5月26日(火)までに自治会の分館長さんまで
- 問合せ：大鹿村公民館(☎39-2100)

今回の大会もチーム参加(4名)が難しい場合は、個人での参加も可能です。自治会内の交流や体力づくりのきっかけとして、多くの皆様のご参加お待ちしております。



(R7マレットゴルフ春季大会の様子)

Oh!鹿祭2026 開催決定

昨年も開催に御協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。
皆様のお陰で500名以上のお客様に御来場顶けました！
そして今年、
Oh!鹿祭は“5周年”を迎えます✧

日時

令和8年10月24日(土) 荒天順延→25日(日)

10:00～16:00【天候等による開催状況はHP等に掲載します】

会場

大鹿村 大西公園

大鹿景清



今年も、多くの笑顔に出会えますように！

大鹿鹿丸

【主催】 Oh!鹿祭実行委員会

【共催】 大鹿クラフトまつり実行委員会

【後援】 大鹿村

ボランティアスタッフ大募集

事前準備や当日スタッフなど「あなたの好きなことや特技を活かして」
一緒にOh!鹿祭をつくり、盛り上げてくれる仲間を大募集!!

↓HPはこちら

出店募集 (村外の方は別条件)

7月24日(金)メ切

フード屋台、農産物、クラフト、体験等出店者様大募集！
出店料2,000円 又は、協賛金1口以上をお願い致します。



協賛募集

7月24日(金)メ切

ご協賛者様の氏名や企業名をチラシなどに掲載させていただきます！ 協賛金1口5,000円

【問い合わせ先】 Oh!鹿祭実行委員会事務局 ☎(代表 石川)090-9188-1542まで

【事務局】 大鹿村木工体験交流施設 KASUGAI でも受付けています。

—大鹿村教育委員会・認定ガイド養成事業—

「おおしかジオ歴史ガイド養成講座」

大鹿村教育委員会では、今年度、新たな取り組みとして、大鹿村内のガイド希望者を募り、ガイド養成講座を下記の内容により実施してまいります。

参加者
大募集



【全体説明日】 5月28日(木) 13時～ 交流センター会議室

【申込先】 大鹿村教育委員会

☎39-2100

【申込期限】 5月27日(水)

【内容】 13:00～ 全体説明

13:30～ 北川露頭もしくは市場神社に各自移動
現地視察&ガイド練習

15:30頃 現地解散

活性化プロジェクト便り

第17回大鹿村活性化プロジェクト委員会を開催しました

【出席者】 委員長：熊谷村長 リーダー：小林憲市
委 員：伊波ゆかり、加藤哲夫、平瀬定雄、世良健一、會澤秀介
事務局：木下雄貴、小林健太郎(産業建設課商工観光係)

第17回(令和8年4月21日開催)大鹿村活性化プロジェクト委員会の主な内容は以下の通りです。

【現在進行中の事業等の共有】

○本年度の活性化プロジェクト委員会について

- ・食糧学院との連携を引き続き実施。
- ・今年度はゲストの参加も促していく。
5、6月はJR東海からも職員が参加予定。
- ・ろくべん館の活用などから教育委員会との連携を検討。
合わせて、特産品の販売強化へ向け、農林振興係とも連携していきたい。
- ・古民家を活用したIT企業向けサテライトオフィス誘致を検討。

○アンケートの状況と分析

- ・回答数は218件に増加。
- ・村への流入経路は「ホームページを見て知った」が最多。
- ・note更新・イベント情報発信が効果を発揮。
- ・属性：50代が最多(31%)、10代が19.3%、夫婦・個人が中心。
- ・来村目的：観光50%、ドライブ・ビジネス・温泉・山菜採りなど多様。
- ・日帰りが多いが、宿泊者も一定数存在。

○観光案内所での問い合わせ傾向

- ・日帰り温泉の有無を尋ねる人が非常に多い。
- ・釣りに関する問い合わせも多い。

○自転車・インバウンド戦略について

- ・自転車を軸にしたブランディングを強化。
- ・地域おこし協力隊を中心にWeb発信を強化し、自然とインバウンドにつながる導線を構築。

○SNS・ホームページの状況

- ・ホームページアクセスは昨年度比 約200%増。
- ・桜情報・天空の池が特に人気。
- ・Instagram・Facebookの反応増加。

【食糧学院(東京調理製菓専門学校)の学生来村時の企画について】

○7月3-4日、学校関係者(10~12名)が来村予定。

- ・今年はブルーベリーを中心にした企画を検討。
また、学生による「1日レストラン」「試食会」などを検討したい。
(デザート・菓子類などブルーベリーを活かしたメニューなど)
- ・2日目の昼食後には終わりの会で活性化プロジェクト委員会を開催予定。

○実施場所について

- ・上蔵方面で宿泊施設のキャパシティなどを確認し、選定。
農作業の忙しい時期だが、上蔵の方に案内を依頼し、散策も検討したい。

2026年5月27日(水)、国内最大級の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)」が、大鹿村を舞台に開催されます。今年のための特別な“代替ステージ”として全国的な注目を集めており、世界配信を通じて大鹿村の景観や文化が広く発信される貴重な機会にもなります。多くの方にご観戦いただければと思います。

■大会概要

- 大会名：ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)2026 Astemo大鹿ステージ
- 開催日：2026年5月27日(水)
- 競技時間：10:00~14:00頃 ※交通規制：8:30~14:30
- 競技形式：チームタイムトライアル(TTT)
- 参加チーム：16チーム(1チーム6名)
- 主催：自転車月間推進協議会

■コースについて(3.8km×3周=11.4km)

スタート・フィニッシュは大西公園。新小渋橋、道の駅「歌舞伎の里大鹿」、大鹿村運動広場を巡る周回コースです。

アップダウンのある3.8kmの周回を3周するコースで、選手の走行は迫力満点です。

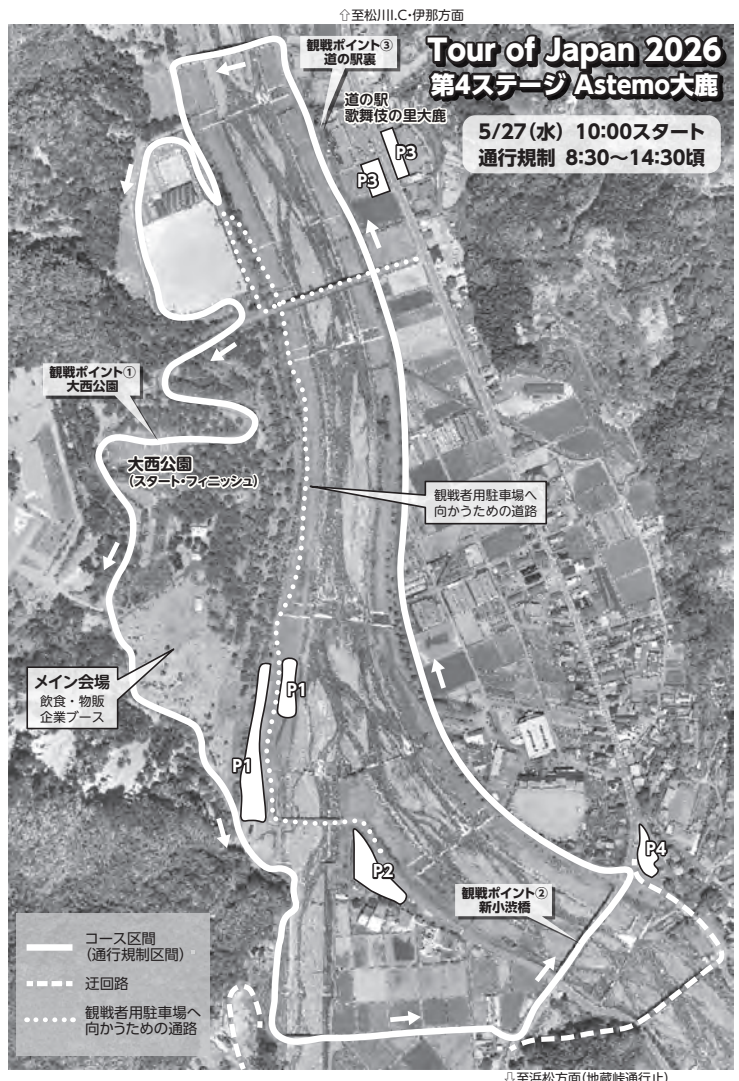
観戦ポイントは「大西公園」「道の駅」「新小渋橋」など予定しています。

■交通規制について

大会当日は安全確保のため、大西公園周辺の交通規制を行います。

- 国道152号(薬師堂交差点~新小渋橋 東側交差点)
 - ⇒迂回路 小渋橋(薬師堂交差点~小渋橋東側交差点)
 - ※小渋橋2t以上通行不可
- 村道(堂垣外橋北側~薬師堂手前)
 - ⇒迂回路(和合橋方面 村道)

コース上やコース付近にお住まいの皆さま、耕作者の皆さまには、車両通行及び歩行通行について、別途対応をお知らせいたします。ご不便おかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



災害時における包括防災協定の締結

村と株式会社ワイズ・パーソン間で包括防災協定の締結をしました。

これにより、大規模災害時に孤立した集落や避難所等への、ドローンを活用した物資の輸送など支援体制を整備しました。

また、平時においては、ドローンの活用術等の講習を行うなど、防災への備えを強化します。



言語聴覚士 池田かやの

ことごと通信 No.10

入れ歯が合わなくなってきた時の対応と、飲み込みの力との関係について

よくあるお悩み…

最近痩せて、入れ歯が合わなくなり、食事中に落ちてきてしまうため、使用しなくなりました。



入れ歯は合わなくなってきたから使用せず、歯茎でなんとか食べています。



回答 & 解説

○対応

- ①入れ歯が合わなくなったら、使用を「やめるのではなく」、まずはできるだけはやくに歯科受診をしてください。入れ歯を使用しないと、唇や舌の運動機能の低下、嚥下機能の低下、最悪の場合窒息につながってしまうこともあります。
- ②主食をおかゆにする、おかずは歯茎で噛めるような硬さにするなど、食事の形の見直しをしていただく。

○飲み込みの力との関係について

食べ物を飲み込むためには、「咀嚼(そしゃく)」と言われる、舌と頬の内側で食べ物はさみ、左

右の奥歯に運んで噛み、唾液と混ぜ合わせ、塊(食塊)を作る動きが、飲み込む前に口の中で行われています。

入れ歯が合っていない状態のまま、食事をとると奥歯で噛みにくくなるので、食塊形成がしにくくなり、飲み込みにくさを感じることが多くなります。

また、入れ歯が合わなくなると、食事の時だけ装着し、その他の時間は外している方がいますが、歯科受診をするまでは、「**食事以外の時も、はめている**」方が、お口の機能を維持するためには望ましいところです。

特に総入れ歯の方は、上唇・下唇・舌の位置が変わってくることで、噛む力だけでなく、飲み込みの力にも影響します。

入れ歯が合っていないと、食べにくさ・話しにくさにつながり、ついどちらも億劫になってしまいますよね。

「楽しく美味しく」食べ続けられるよう、口や喉の困りごと、話しにくさなど、お悩み事があれば、歯科受診だけでなく、保健福祉課へぜひご相談ください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 ☎39-2001(代) まで

農業委員会だより

問い合わせ先：☎39-2001まで

【令和8年4月21日(火) 定例会が行われました】

今回提出された案件は、中間管理法第19条の3です。農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

地区	利用権等	件数	その他
鹿塩	賃借権	2	○申請等は、その月の15日を基準に受付け 【直近締切日：令和8年6月15日(月)】 ○定例会は、毎月20日前後を予定 【直近予定日：令和8年5月20日(水)】

※農地の売買や賃借などといった農地のやり取りには、「農業委員会の許可」が必要です。

【農地で耕作以外の行為をする場合はご注意を！】

農地(田や畑など)を資材置場や駐車場など、農地以外の用地に転換等することを「農地転用」といいます。これは、一時的な場合も該当し、農作業小屋・農機具倉庫の設置、畦畔を削ったり区画を変えたりする場合も該当します。

転用する場合は、農業委員会を経由して、都道府県知事等から許可を受ける必要がありますが、これは食料安定供給の基盤である優良農地を確保するためです。

許可を受けずに農地転用した場合などは、「違反転用」となり、罰則の適用もありますので、必ず農業委員会までご相談ください。

罰則の規定

事項	内容
違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人：1億円以下の罰金)
違反転用における原状回復命令違反	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人：1億円以下の罰金)

【農地を相続した場合は届出が必要です】

令和6年から相続登記の義務化が始まっているわけですが、農地を相続された場合は、農業委員会への届出が必要です。これは、農地法第3条の3の規定に基づく届出となりますので、忘れずにお願ひします。

【農業関係補助制度について】

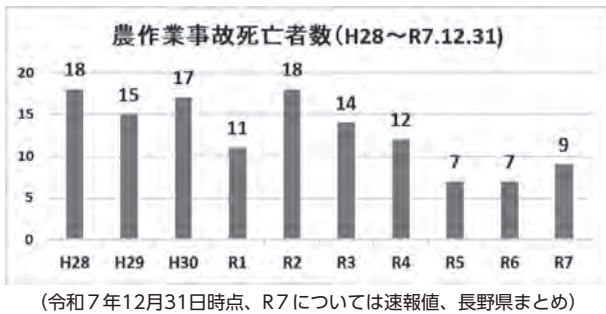
農業に関する村単独補助制度等が村HPに掲載されています。ぜひご利用ください。
村ホームページ→事業者向け→農業→農業関係補助制度等について



農作業事故が多発しています！

長野県内では令和7年農作業による死亡事故が9件、そのうち7件の事故が65歳以上となっており、特に**高齢農業者による事故**の割合が高くなっています。

家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に農作業をしましょう。



事故防止のための注意点

★シートベルト・ヘルメットを着用しよう！

農業機械を使う時は、シートベルト及びヘルメット等の保護具を着用しましょう。また、作業時の服装についても危険がないか確認しましょう。

★トラクターは走行中の転倒・転落に注意！

直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むらなどではスピードを抑えましょう。

★こまめに休憩をしましょう！

意識して水分補給し、熱中症にも注意しましょう。

★ひとりでの作業はできるだけ避けましょう！

ふたり以上で作業し、お互い異常がないか確認しましょう。

★作業前に、ほ場内の危険箇所を確認しましょう！

ほ場で作業に支障がでるような枝や障害物がないか確認しましょう。

長野県・長野県農作業安全推進会議

営農支援センターからお知らせ

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用ください。

○相談できる日(5月～6月)

月	火	水	木	金
5/11	12	13	14	15
18	19	20	21	
25	26	27	28	29
6/1	2	3	4	5
8	9	10	11	12

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

●●の病気対策はどうしたら良いの？

●●を育てたいがどこで手に入れたら良いの？

●●についての講習会を行ってほしい。

サルの被害に困ってます！

などなど……



相談を希望される方は

営農支援センター

【役場 産業建設課 ☎39-2001(代)】

までお電話ください。

長野県農作業安全運動

いのちを守る作業安全は全てに優先

【農作業安全運動月間】

春 5/1 ▶ 5/31 秋 9/1 ▶ 9/30

事故防止のきほんの“き”



- ゆとりを持って作業をしましょう
- こまめに休憩しましょう
- 水分を摂り、熱中症に注意しましょう
- ひとりでの作業はできるだけ避けましょう



農業機械を使用する時は



- シートベルト・ヘルメットを着用しましょう
- ほ場周辺の危険箇所を確認しましょう
- 農業機械や服装の点検を行いましょ

長野県農作業事故防止啓発動画をYouTubeに公開中！！



【トラクター編】



【乗用草刈機編】



【高所作業機編】



【スピードブローヤー編】



【刈払機編】

【お問い合わせ先】 長野県農政部農村振興課 TEL:026-235-7245 (直通)

長野県

協力：長野県警察
(一財) 日本農村医学研究所

大鹿村住宅リフォーム促進事業補助金

■概要

居住する住宅等を村内の施工業者を利用して住宅増改築及びリフォーム(住宅の修繕、補修工事)を行う場合に、費用の一部を村が補助します。

■補助対象者

次のいずれにも該当する方

- ①大鹿村に住民登録をし、居住し、かつ対象住宅を所有していること。
- ②補助対象者及び同一世帯で生計を一にする全員が村税等、村への納付金を滞納していないこと。
注) 過去にこの補助金及び他の住宅整備等に係る補助金の交付を受けた方、並びにその方と同居する方は補助対象者となりません。

■対象となる住宅等

当該年度の固定資産税が納付されており、自己の居住の用に供し、かつ村内に存する住宅及びその住宅に係る施設

■補助金の額

対象となる工事費用が20万円以上でその費用の2分の1以内(補助金の上限は20万円。補助金の支払は工事完了後となります。)

■対象となる工事等

- ①経年劣化した住宅の改修工事で、躯体の改修、クロスや畳、障子、襖などの建具及び内装工事、屋根や外壁などの外装工事、間取りの変更
- ②高気密、高断熱、高効率などの改修工事で、断熱材や断熱サッシなどの施工工事
- ③高齢者や障害者等の生活の支障を取り除く改修工事で、バリアフリー改修工事
- ④その他村が認める工事

注) 村又は公的機関が行う他の住宅改修等に係る補助制度及び火災、自然災害等による保険給付金の対象となる工事との重複はできません。

■施工業者

村内に主たる事務所若しくは本店を有する法人又は個人事業主及び村内に支店若しくは営業所を有する法人で、村内の個人事業主に主たる工事を施工させること。

◎いずれの補助金も、申請・完了の際には補助金交付要綱に定める書類の提出が必要です。

◎補助金交付の対象工事となるか否かについては事前に係までご相談ください。

なお、申請時にすでに着手している工事は対象外となります。

【問い合わせ先】 役場 住民税務課 管理係 ☎39-2001(代) まで

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料
- 介護保険料
- 住宅料
- 水道料
- 後期高齢者医療保険料
- その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

5月はここ!!

6月はここ!!

5月の口座振替

5月25日(月)

納付書納期限

6月1日(月)

6月の口座振替

6月25日(木)

納付書納期限

6月30日(火)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

住宅の耐震化を進めましょう

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、旧耐震基準で建てられた住宅の多くが倒壊しました。村では耐震診断、耐震改修に国庫補助金を活用した補助事業を行っております。また「長野県住宅耐震化緊急加速事業補助金」を実施しています。ぜひこの機会に耐震診断、耐震改修をご検討ください。

◇対象となる住宅（次のどちらにも該当する住宅）

- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 木造在来工法の住宅



◇耐震化事業の流れ

①耐震診断を受ける（費用は無料）

希望された方に診断士を派遣して精密診断をし、家の強さに0.5、0.7など点数をつけます。後日診断結果をお送りします。

②診断結果

評点1.0以上 → 建築基準法上の最低限の強さを満たしています ◎
評点1.0以下 → 安心安全のため、**耐震改修**をご検討ください △

③耐震改修

- 大鹿村の補助事業：基礎や壁の強化、劣化した部材の交換などの改修（最大115万円/戸）
- 長野県独自の上乘せ補助【長野県耐震化緊急加速事業補助金】：上記村の補助に上乘せ（最大50万円/戸 補助率10割） ※補助要件：耐震改修後の評点が1.0以上

★工事は年度内に完了する必要があります。補助は予算の範囲内で申し込み順です。

大鹿村住宅新改築等補助金

◇補助対象者（次のいずれにも該当する方）

- ①大鹿村に既に定住している方、又はI・Uターン者で、大鹿村を生活の本拠地として住所を有し、かつ、永住の意思がある方
- ②申請時の年齢が**満45歳以下の方**で主たる生計者である者

注）この補助金は1世帯1回を対象としています。国・県・村等から交付される他の補助金等（長期優良住宅、信州型エコ住宅、県産材住宅、太陽光発電システム、合併処理浄化槽設置等の補助金及び道路用地等のため収用を原因とする補償金）を受けて事業を実施する場合は、他の補助金等を控除した額を補助基準額とします。

詳細につきましては、大鹿村ホームページをご覧ください。→

★補助金交付の対象工事となるか否かについては事前に係までご相談ください。

なお、申請時にすでに着手している工事は対象外となります。



【このページに関する問い合わせ先】 役場 住民税務課 管理係 ☎39-2001(代) まで

空き家対策事業補助金

大鹿村では定住促進による地域の活性化と美しい集落環境を維持するため、空き家所有者等、若しくは定住者が行う事業に要する経費に対し補助金を交付します。

* 空き家活用事業及び空き家改修事業は、大鹿村ホームページ(空き家情報)に登録された物件であることが補助金交付の要件となります。

事業名	補助対象事業	補助対象者	補助基準	
			補助率	補助金限度額
空き家活用事業	空き家(注①)を賃貸又は売却して定住促進に寄与するため、家財道具等の搬出や清掃などを行う費用。 (1) 家財道具等の運搬及び処分 (2) 屋内及び屋外の清掃	所有者等(注②)	8/10	20万円
空き家改修事業	定住するために、新たに賃借又は購入した空き家の改修で、対象となる工事費が20万以上。 (1) 台所、浴室、便所、洗面所等の改修 (2) 内装、屋根、外壁等の改修	定住者(注③)であって、所有者等の3親等以内の親族でない者	5/10	50万円
老朽空き家対策事業	美しい集落環境の維持と防災、獣害対策等に寄与するため、老朽化して危険な空き家の撤去及び清掃等を行う費用。 (1) 解体及び撤去、処分(注④) (2) その土地の整地及び清掃等	所有者等	8/10	150万円

注① 空き家……大鹿村空き家情報に登録し、5年以上賃貸住宅として使用又は売却が可能な物件

注② 所有者等…空き家及びその土地に係る所有権又は売買若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者

注③ 定住者……20歳以上で大鹿村に5年以上定住する意思のある者(大鹿村に住民登録が必要です)

注④ 解体及び撤去、処分…解体時に発生した廃材は、専門業者により適切に処理して下さい。個人で処理した場合は補助対象とならない場合があります。

住民基本台帳の閲覧状況を公表します(令和7年度分)

住民基本台帳11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表いたします。

[閲覧を申請することができる場合]

1. 国や地方公共団体が法令の定める事務遂行のために閲覧する場合。
2. 統計調査・世論調査・学芸研究等の調査研究のうち、公益性が高いと認められるものの抽出を目的として閲覧する場合。
3. 公益的な団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる事業を実施するために閲覧する場合。

住民基本台帳閲覧等の状況(令和7年4月から令和8年3月の間)

閲覧申請者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧等に係る住民の範囲
自衛隊長野地方協力本部	自衛官及び自衛官候補生の募集	令和7年4月22日	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ 日本人男女
飯田広域消防本部	飯田広域消防高機能消防指令システム基本データ更新	令和7年4月26日	全住民

空き家にしない考え方

第8回 集落将来ビジョンで取組む空き家対策



定住環境プランナー
中村 周子

今回は空き家調査についてのお話です。役場では2020年に、空き家所有者に向けた意向調査をしました。この調査以降は、各自治会長に地域の空き家情報を聞いたり、現地を見に行ったりして空き家の情報を集めました。今年度は、自治会の集落将来ビジョンの活動として空き家の調査を行いたいと思っています。

空き家を考える冊子「空き家にしない考え方」更新

2023年4月に冊子「空き家にしない考え方」を全戸配布しました。この冊子は「空き家が増えて困ること」や「空き家にしないためにできること」についてまとめてあります。今回冊子の内容を更新したものを広報と一緒にお届けします。ご家族やご近所さんと、空き家について考える時の参考にご利用ください。

この冊子を作るようになった理由は2つあります。1つは、空き家の所有者が大鹿村に来ているタイミングで、地域の方から空き家の活用についてお声かけをしたらどうかと考えたからです。今は年に数回通っているという方でも、いつか通えなくなるときがくるかもしれません。地域と空き家の関係について、所有者とご近所さんと今から話しておくの良いのではないかと考えました。

冊子を作るようになったもう1つの理由は「今住んでいる家が空き家になった時どうするか」を、今から家族や親戚と話しておく空き家を減らすことができるのではないかと考えたからです。空き家は、人が住まなくなると、急速に老朽化が進みます。賃貸借や売却を検討するなら、早ければ早いほど良い条件で活用することができます。この冊子をきっかけに、一度話しておくのはいかがでしょうか。

地域で空き家を調査する方法

役場で空き家調査をするのには限界があります。住所はあるけれど、実際には住んでいない方もいます。空き家の状況も、通って管理をしているか、放置しているか、獣の棲家になっていたり、壁が倒れそうになっているなどの状況は、ご近所の方がよく見ていることだと思います。

今年度は、各自治会で集まる機会をつくって、地域の地図を見ながら、空き家の情報調査を行いたいと思っています。地図を完成させた後の具体的なステップも検討中です。ご協力いただける自治会は、役場・住民税務課・定住環境プランナー中村までご連絡ください。

令和8年度における自衛官等の募集計画(2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官を除く。)

区分		採用予定人員(人)	受付期間	試験時期	合格発表	採用時期
幹部	医科・歯科	7 5 5	第1回 2～5月 第2回 7～10月	第1回 6月 第2回 11月	第1回 7月 第2回 12月	第1回 9～10月 第2回 令和9年3～4月
	キャリア採用	22 59 42	第1回 3～5月 第2回 8～10月	第1回 6月 第2回 10～11月	第1回 7月 第2回 12月	9月以降
幹部候補生	一般	陸 256(20)	第1回 3～4月 (音楽要員除く) 第2回 4～6月 (空飛行要員除く) 第3回 9月 (飛行要員、音楽要員、 歯科・薬剤科除く)	第1回 1次 4月 2次 6月 〔3次 海・空飛行要員のみ〕 海 7月 空 7～8月	第1回 1次 5月 〔2次 海・空飛行要員のみ〕 海空 6月 最終 陸 7月 海 8月 空 9月	令和9年3～4月
		海 100(23)		第2回 1次 6月 2次 7月 (3次 海飛行要員のみ9月)	第2回 1次 7月 (2次 海空飛行要員のみ8月) 最終 空 9月 陸海 10月	
		空 70		第3回 1次 10月 2次 11月	第3回 1次 10月 最終 空 12月 陸海 令和9年1月	
	歯科	陸 11 海 4 空 3		第1回 1次 4月 2次 6月	第1回 1次 5月 最終 陸空 7月 海 8月	
薬剤科	陸 6 海 5 空 5	第2回 1次 6月 2次 7月	第2回 1次 7月 最終 空 9月 陸海 10月			
曹	幹部候補	陸 157	第1回 3～4月 第2回 4～6月 第3回 9月	第1回 1次 4月 2次 6月	第1回 1次 5月 最終 陸 7月 海 8月 空 9月	令和9年3～4月
		海 50		第2回 1次 6月 2次 7月	第2回 1次 7月 最終 空 9月 陸海 10月	
		空 60		第3回 1次 10月 2次 11月	第3回 1次 11月 最終 空 12月 陸海 令和9年1月	
技術	陸 240 海 32 空 25	第1回 3～5月 第2回 8～10月	第1回 6月 第2回 10～11月	第1回 7月 第2回 12月	第1回 9月以降 第2回 令和9年3～4月	
小計	陸 699 海 255 空 210 計 1,164					

区分	採用予定人員(人)	受付期間	試験時期	合格発表	採用時期
防衛大学校 学生	推薦 215(55)	9月	9月	10月	令和9年4月
	総合 選抜 50(10)	9月	1次 9月 2次 10月	1次 10月 最終 11月	
	一般 215(35)	7～10月	1次 10月 2次 11～12月	1次 11月 最終 12月	
防衛医科大学校 医学科学生	85	7～10月	1次 10月 2次 12月	1次 12月 最終 令和9年1月	令和9年4月
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	75	7～10月	1次 10月 2次 12月	1次 11月 最終 令和9年2月	令和9年4月
高等工科大学校 生徒 (男子)	推薦 150	10～11月	令和9年1月	令和9年1月	令和9年4月
	一般 200	10月～令和9年1月	1次 令和9年1月 2次 令和9年2月	1次 令和9年2月 最終 令和9年3月	
自衛隊奨学生	30	第1回 6～10月 第2回 11月～令和9年1月	第1回 11月 第2回 令和9年2月	第1回 令和9年2月 第2回 令和9年5月	第1回 令和9年4月 第2回 令和9年5月
合計	2,184				

- (注) 1 採用予定人員欄中、()内は女子の採用予定人員であり、内数である。
 2 採用予定人員欄中、()の記載のない採用区分については、男女の区分を設けない。
 3 退職者等の状況による補充計画の変更等が生じた場合には、採用予定人員を一部変更することがある。
 4 採用予定人員、受付期間等が変更された場合には、人事教育局人材育成課長から別途通知させる。

自衛官募集計画

令和8年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官(任期制自衛官)の募集計画

募集期	隊別	採用予定人員(人)	試験時期	合格発表	採用時期
第1次 (4~6月)	陸自	0	/	/	/
	海自	0			
	空自	0			
	計	0			
第2次 (7~9月)	陸自	300 (70)	受付時に指定	その都度	7~9月
	海自	150 (50)			
	空自	100			
	計	550 (120)			
第3次 (10~12月)	陸自	150 (30)	受付時に指定	その都度	11月
	海自	100			
	空自	100			
	計	350 (30)			
第4次 (1~3月)	陸自	2,109 (650)	受付時に指定	その都度	令和9年3~4月
	海自	416 (76)			
	空自	859			
	計	3,384 (726)			
合計	陸自	2,559 (750)	/	/	/
	海自	666 (126)			
	空自	1,059			
	計	4,284 (876)			

(注)

- 採用予定人員欄中、()内は女子の採用予定人員であり、内数である。
- 航空自衛隊の採用予定人員については、男女の区分を設けない。
- 退職者等の状況による補充計画の変更等が生じた場合には、採用予定人員を一部変更することがある。
- 採用予定人員及び採用時期が変更された場合には、人事教育局人材育成課長から別途通知させる。
- 採用予定人員は予定数であり、これを超過する場合には関係部局と調整の上、引き続き募集・採用活動を実施すること。

令和8年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官(一般曹候補生及び航空学生)の募集計画

区分	採用予定人員(人)	受付期間	試験時期	合格発表	採用時期(人)		
一般曹候補生	陸	2,628 (500)	第1回 3~5月 第2回 7~9月 第3回 9~11月	第1回 1次 5月 2次 6月 第2回 1次 9月 2次 10~11月 第3回 1次 11~12月 2次 令和9年1月	第1回 1次 6月 最終 7月 第2回 1次 10月 最終 12月 第3回 1次 12月 最終 令和9年2月	8月 300(50)	
	海					1,312 (261)	9月 180(0)
	空					1,900	9月 400
航空学生	海 空	74 (10) 72	7~8月	1次 9月 2次 10月 3次 11~12月	1次 10月 2次 11月 3次 令和9年1月	上記以外 令和9年3~4月 上記以外 令和9年3~4月 上記以外 令和9年3~4月	
合計	陸 海 空 計	2,628 1,386 1,972 5,986					

(注)

- 採用予定人員欄中、()内は女子の採用予定人員であり、内数である。
- 航空自衛隊の採用予定人員については、男女の区分を設けない。
- 退職者等の状況による補充計画の変更等が生じた場合には、採用予定人員を一部変更することがある。
- 採用予定人員、受付期間等が変更された場合には、人事教育局人材育成課長から別途通知させる。
- 採用予定人員のうち一般曹候補生の人員数は予定数であり、これを超過する場合には関係部局と調整の上、引き続き募集・採用活動を実施すること。

令和8年度における自衛官の応募資格及び試験種目

区分	2等陸士、2等海士及び2等空士(任期制自衛官)	2等陸士、2等海士及び2等空士(一般曹候補生)	2等陸士、2等海士及び2等空士(航空学生)
応募資格	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において33歳に達していない者に限る。)で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者(ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において33歳に達していない者に限る。)で、日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者	1 令和9年4月1日現在、18歳以上24歳未満の者で、次の各号のいずれかに該当する者 (1) 高等学校又は中等教育学校卒業者(令和9年3月に卒業見込みの者を含む。) (2) 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者(令和9年3月31日までにこれに該当する見込みのある者を含む。) (3) 高等専門学校第3学年修了者(令和9年3月に修了見込みの者を含む。) 2 日本国籍を有し、かつ自衛隊法第38条第1項に規定する欠格事由に該当しない者
試験科目	筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定	筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査、口述試験及び身体検査	筆記試験(国語、数学及び英語並びに地理歴史、公民又は理科のうち1科目)、適性検査、航空身体検査、口述試験等

(注) 詳しくは各募集要項(採用要領)を御覧ください。

大鹿村中央構造線博物館たより 204号



2026年5月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

大鹿村の山城② 堀田城(追手城)^{おうて}

堀田城は、大河原城の防衛のために、鹿塩と大河原を結ぶ秋葉街道沿いの最も標高の高い場所に建てられました(図1)。大河原城の大手(正面口)に位置するため追手城とも呼ばれたそうです。堀田城は、宗良親王の従臣・堀田正重の居城と伝えられており、1374年に宗良親王が大河原を出る際、正重も尾張国に移り、堀田城は廃城となったそうです。

市村(1933)による調査によると、堀田城は①②③の小郭からなるとされています(図2,写真1)。一方、宮坂(2013)によると城内は②までで、③は城外の物見の類ではないかとされています。①が主郭で、標高約900m、中央付近に土塁が残っており、その北東側に神明社しんめいしゃがあります。②は、①から西に延びる尾根に沿って15mほど低いところにあります。中央構造線は②の西端の鞍部付近を通っていると推定されます。堀田城には空堀は見当たりませんが、中央構造線の鞍部を空堀の代わりとして

利用しているようです。また、③は断層丘陵の頂部といえなくもないですが、②から③まで北西方向に延びる尾根には2か所のピークがあり、典型的な断層丘陵の地形をしていません。

なお、①の南方にある中尾茶屋堂(図2)は、陣鐘堂とも呼ばれ、この老松に陣鐘をつるしておき、有事の際に知らせたという逸話が残っています。現在の堀田城内は草木が茂って展望はイマイチですが、茶屋堂からは、地蔵峠方面の青木川の谷がよく見えます。(宮崎)



図1 大島城と堀田城は鹿塩と大河原を結ぶ秋葉街道沿いに立地

背景の陰影図は、QGISにて長野県林務部の0.5mDEMをもとに作成。



写真1 大西公園から堀田城方面遠望

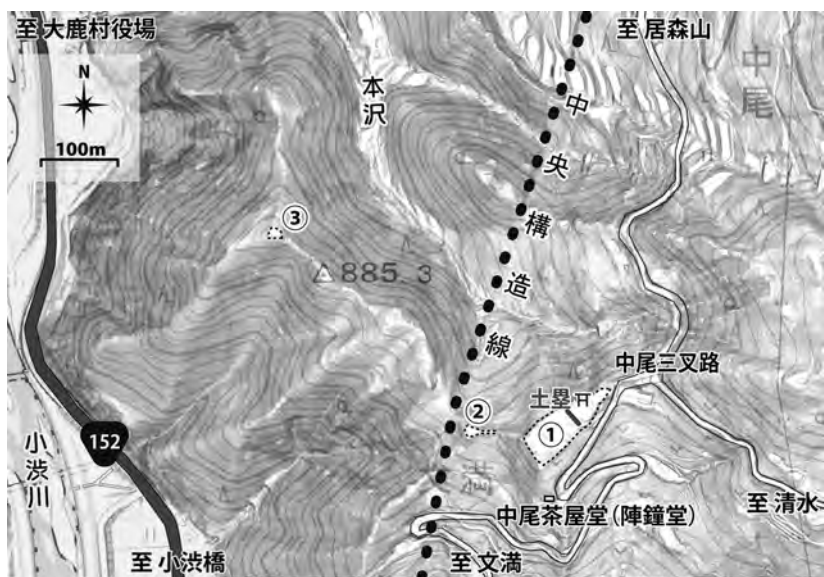


図2 堀田城の小郭分布

QGISにて長野県林務部の0.5mDEMをもとに傾斜量を算出した図と地理院地図を重ねて表示。色が濃いほど急傾斜で、色が薄いほど緩傾斜を示す。①～③は市村(1933)、宮坂(2013)を参考に記入。

◆参考文献 市村成人(1933)史蹟名勝天然記念物調査報告 第拾四輯, 長野県, p.131-168.

宮坂武男(2013)「信濃の山城と館(第6巻)諏訪・下伊那編一繩張図・断面図・鳥瞰図で見る」, 戎光祥出版, p.457-459.